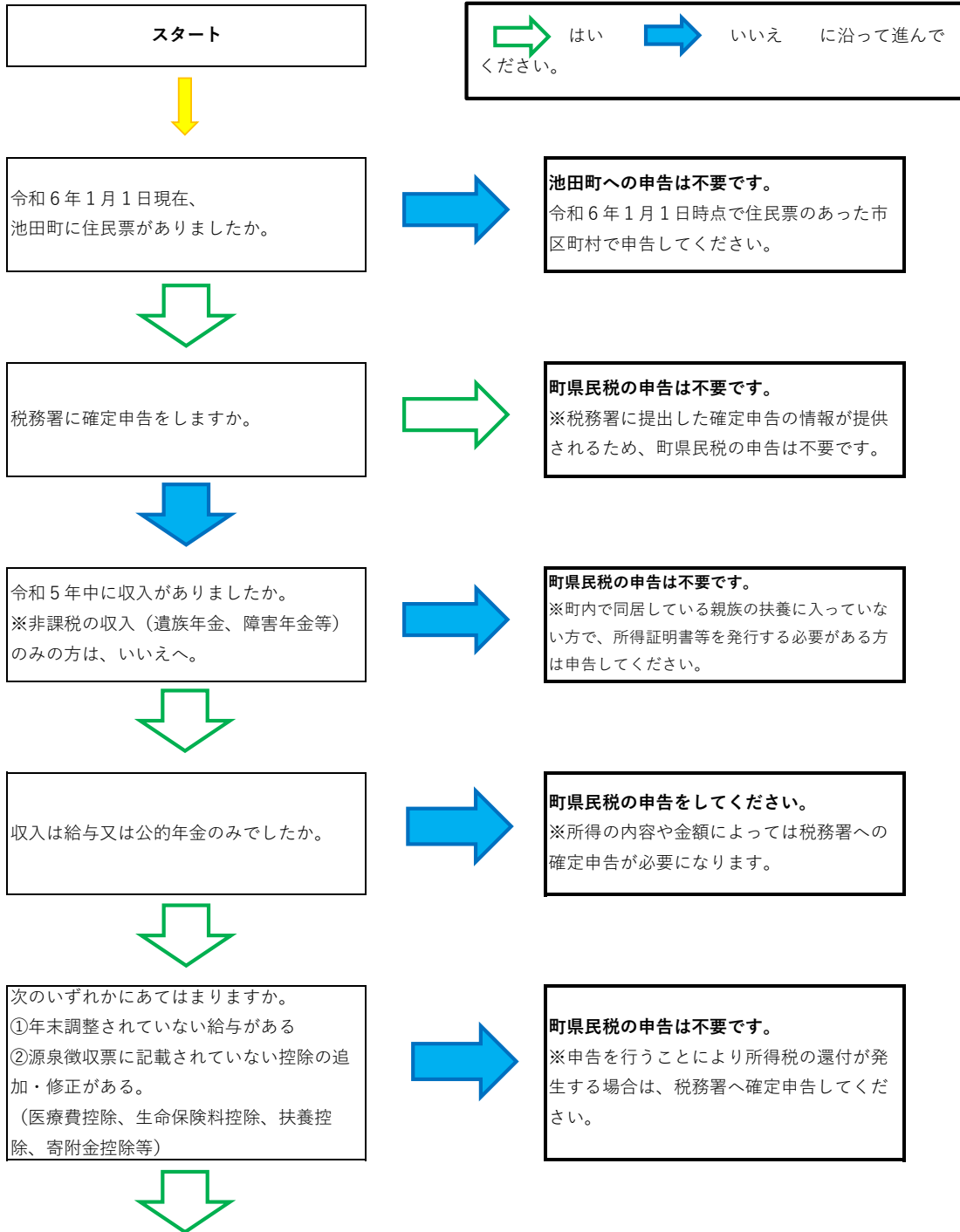


【令和6年度（令和5年分） 申告フローチャート】

あなたは申告が必要であるか、下のチャートを使って確認してみましょう。

【注意】このフローは一般的な例を示しています。フローにより、申告が必要ないとされた方でも、所得税の納付や還付が生じる場合や、国民健康保険税、介護保険料などの軽減判定やその他行政サービスを受けるうえで、申告が必要となる場合があります。



①源泉徴収金額、収入金額により、税務署への確定申告が必要になる場合があります。
②町県民税の申告をしてください。
※控除の内容や金額によっては税務署への確定申告が必要になる場合があります。

【確定申告が必要な方の例】

給与所得者	・給与収入が2,000万円を超える方
	・給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
	・2か所以上から給与の支払いを受けている方
	・勤務先で年末調整をしていない方
年金所得者	・公的年金の収入が400万円を超える方
	・公的年金以外の所得が20万円を超える方
その他	・その他所得があり、所得税課税になると思われる方
	※所得税課税対象外の場合でも町県民税の申告は必要になります。 ・確定申告により所得税が還付になる方